

令和 3 年度
公益財団法人日本環境整備教育センター
事業計画

公益目的事業

1. 国家試験事業

(1) 浄化槽管理士試験

浄化槽法第 46 条第 4 項に基づき実施する試験

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の 5 会場で実施予定

実施計画人数：1,100 名

〔令和 2 年度実施計画：5 会場、1,200 名〕

〔令和 2 年度実績：受験予定者数 1,111 名（うち受験辞退者数 59 名）
受験者数 946 名〕

(2) 浄化槽設備士試験

浄化槽法第 43 条第 4 項に基づき実施する試験

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県の 5 会場で実施予定

実施計画人数：900 名

〔令和 2 年度実施計画：5 会場、1,000 名〕

〔令和 2 年度実績：受験予定者数 725 名（うち受験辞退者数 93 名）
受験者数 574 名〕

2. 講習事業

2. 1 講習業務

(1) 浄化槽管理士講習

浄化槽法第 45 条第 1 項第二号に規定する浄化槽の保守点検に関して必要な知識及び技能に関する講習

開催地：16 会場（宮城県、茨城県、東京都 5 回、愛知県、大阪府 2 回、岡山県、徳島県、福岡県 3 回、鹿児島県）で実施予定

実施計画人数：1,600 名

〔令和 2 年度実施計画：14 会場、1,600 名〕

(2) 浄化槽設備士講習

浄化槽法第 42 条第 1 項第二号に規定する浄化槽工事に関して必要な知識及び技能に関する講習

開催地：5 会場（東京都 3 回、大阪府、福岡県）で実施予定

実施計画人数：400 名

〔令和 2 年度実施計画：5 会場、400 名〕

(3) 浄化槽技術管理者講習会

浄化槽法第 10 条第 2 項の政令で定める規模の浄化槽における維持管理に関する知識及び技能に資する講習会

開催地：8 会場（宮城県、東京都 3 回、愛知県、大阪府、福岡県、鹿児島県）で実施予定

実施計画人数：700 名

〔令和 2 年度実施計画：8 会場、700 名〕

(4) 浄化槽検査員講習会

環境省関係浄化槽法施行規則第 55 条第 1 項第五号の浄化槽の検査に関する専門的知識及び技能に資する講習会

開催地：2 会場（東京都 2 回）で実施予定

実施計画人数：100 名

〔令和 2 年度実施計画：2 会場、100 名〕

(5) 浄化槽清掃技術者講習会

環境省関係浄化槽法施行規則第 11 条第 1 項第四号の浄化槽の清掃に関する専門的知識及び技能に資する講習会

開催地：1 会場（東京都）で実施予定

実施計画人数：150 名

〔令和 2 年度実施計画：1 会場、200 名〕

2. 2 関連業務

- (1) 浄化槽管理士台帳の作成と大臣免状の交付業務（環境省委託）
- (2) 浄化槽設備士台帳の作成と大臣免状の交付及び浄化槽設備士証の発行業務（国交省委託）
- (3) 浄化槽管理士証・その他受講証・修了証の発行業務（浄化槽関係資格者証）
- (4) 教材の作成

3. 普及啓発事業

(1) 全国浄化槽技術研究集会

令和3年10月19日（火）及び20日（水）の2日間、「浄化槽の日」の関連行事の一環として、環境省、国土交通省、農林水産省、浄化槽の日実行委員会、全国浄化槽推進市町村協議会の後援を得て、愛媛県松山市 ANAクラウンプラザホテル松山において第35回全国浄化槽技術研究集会を開催する。本会において、下記の表彰、贈呈を行う。

- ・ 浄化槽関係事業功労者 環境再生・資源循環局長表彰贈呈
- ・ 浄化槽研究奨励・楠本賞贈呈
- ・ 公益財団法人日本環境整備教育センター理事長感謝状贈呈

(2) 浄化槽行政担当者研究会

全国浄化槽技術研究集会に併せて、環境省、国土交通省、農林水産省の後援を得て、全国都道府県・政令市並びに市町村協議会会員市町村の浄化槽行政担当者による第43回浄化槽行政担当者研究会を開催する。

※（1）、（2）とも現時点の計画は上記のとおりであるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンライン開催も視野に入れた開催方法の見直し検討も現地の浄化槽協会と連携して行う。

4. 研究助成事業

(1) 研究助成

浄化槽に係わる新技術の開発等に寄与することを目的として、その基盤となる学術研究及び調査に対して、大学、国公立研究機関、公益・一般法人研究機関及びNPO法人等に所属する研究者を対象に助成する。（助成金総額100万円程度）

(2) 浄化槽研究奨励・楠本賞

浄化槽等に係る調査研究を奨励することを目的として、全国浄化槽技術研究集会において研究発表されたものの中から優秀課題を選考して研究奨励金を贈呈する。

収益事業

1. 研修事業

(1) 浄化槽清掃実務者講習会

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、適正な清掃作業に関する基礎知識及び技術等を習得する講習会（主に、みなし浄化槽を含む構造例示型浄化槽）

開催地：6会場（青森県、福島県、愛知県、徳島県、佐賀県、熊本県）で実施予定
実施計画人数：300名
〔令和2年度実施計画：2会場、140名〕

(2) コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、コンパクト型浄化槽の清掃実務を習得する講習会

(3) コンパクト型浄化槽の清掃の実務に関する講習会Ⅱ

浄化槽の清掃業務を実地に従事する者が、コンパクト型浄化槽の清掃実務と清掃記録票の記入方法を習得する講習会

開催地：(2)、(3)のいずれかを5会場（茨城県、徳島県、佐賀県、熊本県、鹿児島県）で実施予定
実施計画人数：300名
〔令和2年度実施計画：3会場、180名〕

(4) モアコンパクト型浄化槽に関する講習会

モアコンパクト型浄化槽に関して、保守点検や清掃の実態に関する最新情報を、浄化槽関係技術者へ広く伝達する講習会

開催地：4会場（愛知県、熊本県、佐賀県、鹿児島県）で実施予定
実施計画人数：200名
〔令和2年度実施計画：2会場、140名〕

(5) 小型合併処理浄化槽保守点検・清掃の記録票に関する講習会

記録票の様式と記入方法について詳細に解説し、その活用を図るための講習会、さらには、Microsoft Excel を用いてデジタル化した記録票について、活用方法を説明する。

開催地：2会場（東京都）で実施予定

実施計画人数：80名

(6) 地方公共団体及び浄化槽関連団体等からの依頼による講師派遣

〔令和2年度派遣数：11箇所（令和3年1月現在）〕

(7) 浄化槽管理士に対する研修会

令和2年4月に施行された改正浄化槽法で、各都道府県で定められている「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」の項目に、保守点検業の登録に際し、浄化槽管理士に対する研修会の機会の確保に関する事項が追加された。

本研修会については、一般社団法人全国浄化槽団体連合会と公益財団法人日本環境整備教育センターとが協力し、研修体制の構築、講師の派遣及びテキストの改訂を行う。

① 講師派遣

各都道府県及び浄化槽関係団体から要請があった場合に講師を派遣する。

〔令和2年度派遣数：51箇所（令和3年1月現在）〕

② テキストの改訂

環境省から示された全国統一的に講習すべき事項に基づき、令和2年度に作成したテキストを改訂する。

(8) 実務セミナーの開催

浄化槽関係技術者の継続教育及び技能アップを支援するため、浄化槽の実務的なテーマに関するセミナーを開催する。

① 教育センターでの企画開催は、年間7回

② 地方から開催要望があった場合は、適宜開催（賛助会員対象）

〔令和2年度は令和3年1月現在開催要望がなく未実施〕

(9) 単独から合併転換に関する講習会（仮称）の企画検討

令和元年浄化槽法改正にて規定された環境保全及び公衆衛生に影響を与える「特定既存単独処理浄化槽の判定とその対応方法」に関する新規講習会の企画検討を行う。

合併転換の推進は、地方公共団体、指定検査機関及び浄化槽関連団体との連携が必要であるが、主として合併転換の実務者となる指定検査機関と関連団体向けの講習会として企画する。

① 講習会テキスト及び講習プログラムの作成

② 講習会の運用方法（テキスト販売含む）と受講者数の検討等

2. 調査研究事業

(1) 環境省の調査等に関する業務

改正浄化槽法の施行（令和2年4月1日）を受け、令和3年度においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進及び浄化槽台帳整備の促進について更なる推進を図ることを目標に「令和3年度浄化槽推進関係予算（案）」以下の調査・検討業務を実施するものと考えられる。

① 浄化槽リノベーション事業推進関係

- ・ 浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及及び浄化槽台帳とハザードマップ等を活用した早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針の作成
- ・ 全国の浄化槽台帳に集積された情報を統合する手法の検討及び統合されたビッグデータを活用による管理の高度化に関する検討
- ・ 浄化槽台帳のビッグデータから浄化槽の運用状況の解析、浄化槽画像による強度解析、補修による強度回復効果分析等
- ・ ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点も踏まえ、浄化槽台帳を活用した「浄化槽長寿命化計画」策定ガイドラインの作成

② 浄化槽指導普及事業関係

- ・ 改正浄化槽法に基づく施行状況の把握、及び浄化槽整備に関する各種指針類の改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直し
- ・ 公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討
- ・ 浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討

③ 浄化槽整備推進関係

- ・ 浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業の実施

これらに関する請負業務について積極的に提案し、前述の課題解決に向けた調査研究に取り組む。

このほか、当教育センターとして以下に示す調査・検討業務を行う。

- ・ 浄化槽の法定検査に関する調査検討業務として、法定検査データの活用方法に関する検討を行う。

(2) 浄化槽技術協力業務

登録浄化槽審査受託事業

全国浄化槽推進市町村協議会では、個々の浄化槽が補助指針に適合するかどうかの判断を会員市町村に代わって一元的に審査し、判断する事が適当と考え、審査・調査業務を行っている。当教育センターはこの業務の一部を委託されている。

- ① 登録審査（新規 1 申請、更新 16 申請）
〔昨年度計画：新規 1 申請、更新 6 申請〕
- ② 実地調査（新規 40 基（うち上期 30 基、下期 10 基））
（更新 40 基（うち上期 20 基、下期 20 基））
〔昨年度計画：新規 90 基、更新 40 基〕

(3) 生活排水処理計画策定業務

地域の生活排水処理計画について、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた計画の見直し業務、汚泥処理計画の策定等、地域の実情に応じた生活排水処理計画の策定を行う。

3. 国際事業

3. 1 国際協力業務

(1) 日本サンテーションコンソーシアム（J S C）の活動

J S C は、環境省・国交省の支援のもと、平成 21 年 10 月にアジア・太平洋地域の各国における基礎的な衛生施設の普及、浄化槽やし尿処理等のオンサイト処理等の技術の開発と普及、都市の汚水・雨水対策としての下水道の整備を支援するための、衛生分野におけるアジアで唯一のナレッジハブとして設立された。J S C の構成団体は、当教育センターの他、(一財)日本環境衛生センター、(一財)下水道事業支援センター、(公社)日本下水道協会、地方共同法人下水道事業団の 5 団体である。J S C が実施する研修、国際会議及び海外調査等の事業活動に積極的に参画する。

(2) 研修協力

環境省、J I C A 及び国内外の汚水処理関係機関等からの要請に応じて、生活排水処理に関する海外研究者等の研修の受け入れ、または協力を行う。

(3) 専門家派遣

国内外の協力機関からの要請に応じて、調査団やワークショップ等への専門家派遣を行う。

(4) 国際会議等での情報収集

環境省、J S C 等国内外の協力機関からの要請に応じて、国内及び海外で開催される国際会議に参加し、海外の汚水処理に関する情報を収集する。

(5) 自主調査・情報収集

海外の研究機関や行政機関と締結したMOU（了解覚書）に基づき、新規事業の開拓に係る活動等を実施する。

3. 2 国際調査業務

(1) 「浄化槽に係るワークショップ及びセミナー開催業務」（環境省）

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

(2) 「アジア水環境改善モデル事業—ラオス国世界遺産都市における高度処理型浄化槽の導入による水環境改善事業」（環境省）（本事業は3ヵ年計画の2年目）

アジア水環境改善モデル事業は、我が国企業の保有する高い環境技術を活かした海外水ビジネス市場への参入を支援することを主な目的として、政府の「インフラシステム輸出戦略」においても、我が国の優れた水処理技術の海外展開支援として位置付けられている。本事業は、ラオス国世界遺産都市で日本の高度処理型浄化槽の実証試験を行い、浄化槽による水環境改善効果を実証するとともに、ラオス国における浄化槽のビジネス展開を図る。

(3) JICA中小企業海外展開支援事業—普及・実証事業—（継続、ベトナム）

「浄化槽維持・管理技術の導入による生活排水処理水準向上」

（平成30年度より3ヵ年計画の予定だが、コロナの影響で延長され、4年目になる）

本調査は、我が国独自の小規模・分散型生活排水処理技術である浄化槽の適切な維持管理技術をベトナムに導入し、導入及び維持管理の両面で低コスト化を図ることで、ベトナムにおける浄化槽システムの本格的な普及及び定着を促進し、ベトナムにおける生活排水処理水準の向上に貢献する。当教育センターが外部人材として本事業に参画し、浄化槽の維持管理等生活排水処理関連法制度整備に係る政策提言と、住民への普及啓発活動を担当する。

(4) JICA中小企業海外展開支援事業—普及・実証事業—（フィリピン）

「腐敗槽汚泥（Septage）固液分離液の高度処理システムの普及・実証事業」

（令和2年度より3ヵ年計画の予定だが、コロナの影響で延期され、令和3年度が1年目）

本事業は、フィリピン共和国ボホール州における腐敗槽の汚泥管理を支援する目的で、同州の腐敗槽汚泥の収集システムの構築、窒素・リン除去型汚泥処理施設の建設し実証するものである。当教育センターが外部人材として本事業に参画し、腐敗槽汚泥の収集計画の策定及び改善、さらに汚泥収集に係る政策提言を担当する。

- (5) 「AW a P参加国等を対象とした下水道普及方策検討業務」に係るパッケージ輸出の調査検討業務（オンサイトに係るもの）
（国土交通省業務の一部を日本下水道事業団からの再委託）

本業務は、我が国の下水道分野における海外展開の可能性を高めるため、平成30年7月に設立したアジア汚水管理パートナーシップ（以下「AW a P」という。）の活動を通じて下水道分野と浄化槽分野の連携したパッケージ輸出の調査検討を行う。

- (6) 「アジアにおける包括的な都市の衛生政策とイノベーションに関する研修」の実施支援業務（アジア開発銀行研究所）

本業務は、アジア開発銀行研究所と東洋大学が合同主催の海外汚水処理の行政担当者やコンサル業者等を対象とした「アジアにおける包括的な都市の衛生政策とイノベーションに関する研修」の実施を当教育センターが日本サニテーションコンソーシアム（JSC）を代表して技術的な面で支援するものである。

4. 公益目的事業推進事業

4. 1 浄化槽技術研究会業務

浄化槽に関する技術上の情報交換を行い、新しい浄化槽技術の開発・向上及びその普及を図ることを目的として設立された研究会で、会員管理等の事務を行う。現在の構成メンバーは、浄化槽関係技術者並びに行政担当者等の個人会員 666 (686) 名、民間法人団体の賛助会員 53 (52) 法人。（令和3年1月末現在。なお、カッコ内の値は令和2年1月末現在）

4. 2 出版事業

(1) 機関誌「月刊浄化槽」、「浄化槽研究」の刊行・販売

「月刊浄化槽」は、読者アンケートを実施する等読者のニーズの把握に努め、掲載内容等のさらなる充実を図る。また、「浄化槽研究」では、浄化槽に関する学術論文、調査報告等の投稿を審査し、「月刊浄化槽」において随時発表する。

(2) 新刊書籍の発行・販売

既刊図書の講座の単行本の企画・立案

(3) 改訂版の発行・販売

- ① 「浄化槽の維持管理」(200部)
- ② 「浄化槽整備事業の手引 2021」(400部)
- ③ 「2020年版 登録小型合併処理浄化槽要覧」(300部)
- ④ 「きれいな水のためにー浄化槽のはなし」・「浄化槽ってなに」普及啓発パンフレットの改訂

(4) 既刊図書・販売

- ① 「浄化槽法の解説」
- ② 「小型合併処理浄化槽の構造および維持管理」
- ③ 「小型合併処理浄化槽維持管理ガイドライン」
- ④ 「浄化槽技術者の生活排水処理工学」
- ⑤ 「水の消毒」
- ⑥ 「浄化槽の機能診断と対策」
- ⑦ 「浄化槽用語事典」
- ⑧ 「登録小型合併処理浄化槽要覧」
- ⑨ 「小型合併処理浄化槽保守点検清掃記録票の解説と記入方法」
- ⑩ 「きれいな水のためにー浄化槽のはなし」普及啓発パンフレット
- ⑪ 「浄化槽ってなに」普及啓発パンフレット
- ⑫ 「Johkasou systems for domestic wastewater treatment 6th Edition」
- ⑬ 「浄化槽工学」
- ⑭ 「性能評価型小型浄化槽の概要」
- ⑮ 「性能評価型小型浄化槽の概要2」
- ⑯ 「浄化槽管理士試験問題集」
- ⑰ 「浄化槽設備士試験問題集」

(5) 広報並びに広報資料等の企画・立案

- ① 教育センター事業に関するPR資料
- ② 浄化槽普及啓発の子供向けパンフレット

4. 3 情報通信事業

(1) 情報検索システムの管理・整備に関する事務

- ① ホームページのコンテンツの整備
- ② 月刊浄化槽掲載内容、掲示方法の見直し
- ③ 浄化槽技術研究会会員等

(2) ウェブサイトの充実と活用に関する事務

あり方委員会による新事業、新インフラの立案

